

工事請負契約書(案)

- 1 工 事 名 栃王林道（林業専用道）新設工事
- 2 工 事 場 所 北見市留辺蘂町金華
- 3 工 期 契約締結日の翌日 から
令和9年3月15日まで
- 4 工事を施工しない日 定めなし
工事を施工しない時間帯 定めなし
- 5 請負代金額 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
- 6 契約保証金額 円
- 7 前 金 払 請負代金の10分の4以内
- 8 あっせん又は調停を行う建設工事紛争審査会
〔 〕建設工事紛争審査会
- 9 選 択 条 項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは（○印）、削除されるものは（×印）である。

適用削除 の区分	選 択 事 項	選 択 条 項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
	〔 〕主任技術者 〔 〕監理技術者	第10条第1項第2号
×	支給材料及び貸与品	第15条
	前金払	第35条第1項
×	中間前金払	第35条第5項
×	部分払	回以内
×	部分払の対象となる工場製品	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

[注] 国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙1を添付する。

- 10 建設発生土の搬出先等
該当なし
- 11 解体工事に要する費用等 別紙2のとおり

12 特約事項

該当なし

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している国有林野事業工事請負契約約款（本工事の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 （住所）常呂郡置戸町字置戸398-99
分任支出負担行為担当官
（氏名）網走中部森林管理署長 澤田 浩也 印

受注者 （住所）

（氏名） 印

〔注〕受注者が共同企業体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、共同企業体の名称及び共同企業体の代表者並びにその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

（「国庫債務負担行為に係る契約の特則」を選択した場合に添付する。）

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）

1 分別解体等の方法

行程 ごとの 作業 内容及 び 解体 方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 (構造物撤去工)	その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

(注) 分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

2 解体工事に要する費用（直接工事費） 円（税抜き）

(注) ・解体工事の場合のみ記載する。

- ・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。
- ・仮設費及び運搬費は含まない。

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

建設資材廃棄物の種類	施 設 の 名 称	所 在 地
金属くず 廃プラスチック	株式会社北見宇部	北見市本沢461番地外

(注) 建設現場において再資源化する場合については、記載不要。

4 再資源化等に要する費用（直接工事費） 円（税抜き）

(注) 運搬費を含む。

特記仕様書

1. 石材(砕石、砂利、玉石等)、生コンクリートの調達について

資材名	規格	調達地域等
切込砕石	0～80 mm	北見市
玉石	150～300 mm	北見市

(1) 調達地域の変更による設計変更について

本工事で使用する上記資材については、右欄に記載の調達地域等から調達することを想定しているが、当該調達地域以外から調達せざるを得ない理由から設計変更の協議を行いたい場合には、協議願書に次のアからオに示す資料を添付のう事前に監督職員と協議するものとする。

- ア 当該地域以外から調達せざるを得ない理由
(地域内に当該資材が無い旨を証明する資料)
- イ 当該地域以外から購入及び輸送する建設資材の製造・生産工場の名称及び品質規格証明書
- ウ 製造・生産工場を選定した理由(調達できる最低価格であることを証明する資料)
- エ 見積書
- オ その他監督職員が必要とする事項

(2) 調達に係る支出実績を踏まえた設計変更について

上記資材について、発注者の設計単価と実際の購入費用及び輸送費等に要した費用に差異がある場合は、証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出し、その費用について設計変更の協議を行うことができる。

証明書類の確認及び設計変更は、次のとおりとする。

ア 資材の購入費用

受注者は、協議願書に次の書類を添付のう監督職員と協議する。

- ① 対象となる資材の数量、金額等について整理した集計表(参考:様式1)
- ② 取引価格が証明できる資料(契約書等)の写し
- ③ 使用証明資料(納品書、領収書等)の写し

(下請業者が対象となる資材を購入した場合は、受注者が下請業者と締結した契約書類、納品書、領収書等、下請業者が資材の製造・生産工場へ建設資材を支払ったことが確認できる全ての証明書類を含む)

上記の提出資料は、本工事名、受注者名、納品者名、使用資材名、規格、納品日、納品数量について記載されていなければならない。

イ 資材の輸送費用

受注者は、対象となる資材を製造・生産している地域(以下「製造地域」)から搬入する場合、協議願書に次の書類を添付のうえ監督職員と協議する。

- ① 輸送に係る車両の規格、台数、輸送費用等について整理した集計表(参考:様式2)
- ② 取引価格が証明出来る資料(契約書等)の写し
- ③ 使用証明資料(納品書、領収書等)の写し

上記の提出資料は、本工事名、受注者名、納品者名、使用資材名、規格、納品日、納品数量について記載されていなければならない。

ウ 監督職員は、原本と写しが同一であるか確認し、全ての資料が整った後、設計変更の適否を判断するものとする。

ただし、輸送にかかる費用は、原則として森林整備保全事業標準歩掛(平成11年4月1日付け林野庁長官通知)等の発注者が用いる積算基準により算出した額を上限とするものとし、これにより難しい場合は、監督職員と協議により決定する。

製造地域が2つ以上ある場合は、輸送費も含めた単価の比較を行い、安価となる製造地域を採用する。なお、輸送距離については工事場所までの最短ルートとする。

生コンの輸送単価は見積もりによるものとする。

(3)留意事項

ア 対象資材の規格は、当初契約締結時の規格とする。ただし、監督職員との協議により、規格の変更が承認された資材については、承認後の規格とする。

イ 取引価格が証明出来る資料(契約書等)や使用証明資料(納品書、領収書等)で必要事項が確認出来ない場合又は原本の提示がない場合等、工事現場に納入したことを証明する資料として適切でないと判断される場合には、契約変更の対象としない。

2. 支障木伐倒及び枝払い(倒木処理及び集積)について

支障木伐倒及び枝払い(倒木処理及び集積)については、工事受注者が以下の地域に所在する林業事業体に作業を依頼することを想定しているが、当該地域以外に作業を依頼せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。

また、発注者の設計単価と実際の作業に要した費用について差異がある場合は、証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

ただし、工事受注者の都合により、当初想定した林業事業体の所在地より遠方の林業事業体に作業依頼し、高額になった場合は設計変更の対象とはしない。

また、伐採時期も見込んだ上で見積もりを聴取した設計単価としていることから、時機を逸したことにより増額となった場合においても設計変更の対象とはしない。

作業名	林業事業体の所在地	工事支障木伐採予定時期
支障木伐倒及び枝払い	北見市	令和8年6月
(倒木処理及び集積)		

特記仕様書

4. 現場環境改善費について

(1) . 現場環境改善費は、周辺住民の生活環境への配慮、一般住民への建設事業の広報活動及び現場労働者の作業環境の改善を行うために実施することを目的とする。

(2) . 現場環境改善費の実施内容については、次のとおりとする。

①下記の表より、実施する項目を選択する。

②実施内容は、仮設備関係・安全関係・営繕関係・地域連携のうち、各計上費目ごとに1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とし、具体的な実施内容・実施時期については、施工計画書を提出する際に協議する。

(3) 工事完成時には、現場環境改善費の実施状況がわかる写真等の資料を提出する。

計上費目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	<ul style="list-style-type: none">・用水・電力等の供給設備の充実・緑化・花壇・ライトアップ施設・見学路及び椅子の設置・昇降設備の充実・環境負荷の低減
安全関係	<ul style="list-style-type: none">・工事標識・照明等安全施設の現場環境改善費（電光式標識等）・盗難防止対策（警報機等）
営繕関係	<ul style="list-style-type: none">・現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む。）・労働者宿舎の快適化・デザインボックス（交通誘導警備員待機室）の快適化・現場休憩所の快適化・健康関連施設及び厚生施設の充実等
地域連携	<ul style="list-style-type: none">・完成予想図・工法説明図・工事工程表・デザイン工事看板（各工事PR看板含む。）・見学会等の開催（イベント等の実施含む。）・見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営・パンフレット・工法説明ビデオ・地域対策費等（地域行事等の経費を含む。）・社会貢献

特記仕様書

5. 三者会議の開催

本工事は、施工者から三者会議の開催を要請された場合、明らかに会議開催の必要性が乏しいと判断する場合を除き、工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的に、発注者、設計者、施工者の三者が工事着手前等において一堂に会し（Web 開催含む）て、事業目的、設計思想、設計条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う三者会議を開催するものとする。開催にあたっては、施工者は、発注者と協議するものとする。

三者会議の運用にあたっては、「森林土木工事の施工段階における三者会議実施要領」（[北海道森林管理局＞契約約款・仕様書・申請書等＞治山林道共通](#)）によるものとする。
なお、Web 開催による場合は旅費交通費の対象としない。

特記仕様書

6. 熱中症対策に資する現場管理費の補正

(1) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正に試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。

(2) 用語の具体的な内容は次のとおりである。

ア 真夏日

日最高気温が 30℃ 以上の日をいう。

イ 工期

準備・後片付け期間を含めた工期をいう。なお、工期に年末年始を含む工事では年末年始休暇分として6日間、7月、8月又は9月を含む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

ウ 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \text{工期内の真夏日} \div \text{工期}$$

(3) 受注者は、工事着手前に工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載した施工計画書を作成し、監督職員へ提出する。

(4) 気温の計測方法等

ア 計測方法

気温の計測方法については、工事現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所又は地域気象観測所(以下「地上・地域気象観測所」という。)の気温の計測結果を用いることを標準とする。

ただし、これにより難しい場合は、あらかじめ監督職員と協議の上、最寄りの気象庁の地上・地域気象観測所以外の気象観測所で気象業務法(昭和 27 年法律第 165 号)に基づき気象庁以外の者が行う気温の観測結果又は工事現場を代表する1地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法により得られた気温の計測結果を用いることも可とする。

なお、計測資料の取得又は計測に要する費用は受注者の負担とするものとする。

イ 気温の補正方法

アの気温の計測結果(工事現場を代表する1地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法により得られた気温の計測結果を除く。)は、次の算定式により補正を行うものとする。ただし、気象条件又は現場条件により次の算定式により難しい場合は、監督職員と協議の上、補正方法を決定するものとする。

$$\text{補正後の気温(℃)} = \text{気温(℃)} - \text{標高差(m)} \times 0.6 / 100(\text{m})$$

※補正後の気温は、小数点第2位四捨五入1位止めとする。

ただし、標高差(m) = 工事現場の標高(m) - 計測箇所の標高(m)

(気温計の高さがわかる場合は計測箇所に加算すること)

※標高差は、小数点第1位四捨五入整数止めとする。

(5) 受注者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。

(6) 発注者は、受注者から提出された計測結果の資料を基に工期中の日最高気温から真

夏日率を算定した上で補正値を算出し、現場管理費率に加算し設計変更を行うものとする。
ただし、積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合等と合わせた補正値の上限は 2.0%とする。

$$\text{補正値(\%)} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数} ※ ※補正係数:1.2$$

特記仕様書

7. 遠隔臨場に関する試行の実施について

本工事は、「工事現場等における遠隔臨場に関する試行工事」（以下「本試行工事」という。）であり、受注者が希望したうえで試行要領を実施可能な通信環境を確保できる場合には、次により実施するものとする。

(1) 実施方法

本試行工事は、ウェアラブルカメラ等による映像と音声の双方向通信を使用して、段階確認、材料検査、立会等の遠隔臨場を行うものである。なお、遠隔臨場の実施に当たっては、「工事現場等における遠隔臨場に関する試行要領」（以下「試行要領」という。）によるものとする。

(2) 効果把握のためのアンケート調査

本工事は効果の検証、課題の抽出等を行うため、試行要領に基づき実施した工事の受注者を対象にアンケート調査を発注者が求めた場合は協力するものとする。詳細は監督職員の指示によるものとする。

特記仕様書

8. ウィークリースタンス

(1) 本工事（業務）は、ウィークリースタンスの対象である。

実施にあたっては、「ウィークリースタンス実施要領」に基づき、発注者と受注者が相互に協力し、業務環境の改善等に取り組むものとする。

(2) ウィークリースタンス実施要領の掲載箇所（北海道森林管理局 HP）

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/job/contract/keiya>

[kuyakukan.html](#)

特記仕様書

10. ICT活用工事 受注者希望型

【1】ICT活用工事について

1 ICT活用工事（土工）

ICT活用工事とは、施工プロセスの①～⑤の段階においてICT施工技術を活用する工事であり、希望した場合は、②④⑤の段階を必ず実施することとし、①③の段階は受注者の希望によることとする。対象は、土工を含む工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

2 受注者は、土工及び土工以外の工種にICT活用工事を希望する場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による変更施工計画書の提出を含む。）までに発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合に4～7によりICT活用工事を行うことができる。

3 土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容、数量及び対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種についてICT活用工事を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

4 ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、起工測量に当たって、ICTを用いた起工測量又は従来手法による起工測量が選択できる。

ICTを用いた起工測量としては、3次元測量データを取得するため、以下の(1)～(8)から選択（複数選択可）して測量を行うことができるものとする。

ICTを用いた起工測量に当たっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事又は設計段階での3次元データが活用できる場合は、管理断面及び変化点の計測による測量を選択しても、ICT活用工事とする。

- (1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- (2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- (3) TS等光波方式を用いた起工測量
- (4) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- (5) RTK-GNSSを用いた起工測量
- (6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- (7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- (8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3

次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

受注者は、ICT建設機械による施工又は従来型建設機械による施工が選択できる。

ただし、従来型建設機械による施工においても、丁張設置等には積極的に3次元設計データを活用するものとする。

ICT建設機械による施工においては、②で作成した3次元設計データを用いて、(1)のICT建設機械により施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和5年3月31日 国土交通省告示第250号）付録1 測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。

(1) 3次元MC又は3次元MG建設機械

MCは、「マシンコントロール」の略称、MGは、「マシンガイダンス」の略称である。建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術を用い、又は建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、治山・海岸・林道土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

工事の施工管理において、以下のとおり出来形管理及び品質管理を実施する。

出来形管理に当たっては、(1)～(11)から選択（複数選択可）して実施するものとする。なお、出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m²以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施するものとするが、現場条件により、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択しても、ICT活用工事とする。

- (1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- (2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- (3) TS等光波方式を用いた出来形管理
- (4) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- (5) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- (6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- (7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- (8) 施工履歴データを用いた出来形管理
- (9) モバイル端末を用いた出来形管理
- (10) 地上写真測量を用いた出来形管理
- (11) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

品質管理に当たっては、受注者は、林道土工の品質管理（締固め度）について、「TS・

G N S Sを用いた盛土の締固め管理要

領」により実施する。砂置換法又はR I 計法との併用による二重管理は実施しないものとする。

なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。

土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがなじまない場合は、監督職員と協議の上、T S ・ G N S Sを用いた締固め回数管理を適用しなくてもよいものとし、その場合もI C T活用工事とする。

⑤ 3次元データの納品

①（実施した場合）②④により作成した3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。

- 5 I C T活用工事を実施するために使用するI C T機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したC A Dデータを受注者に貸与する。また、I C T活用工事を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

- 6 森林整備保全事業施工管理基準に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
- 7 本特記仕様書に疑義が生じた場合又は記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

1 I C T活用工事（作業土工（床掘））

I C T活用工事とは、施工プロセスの以下の段階においてI C T施工技術を活用する工事である。対象は、作業土工（床掘）を含む工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ I C T建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理（該当なし）
- ⑤ 3次元データの納品

- 2 受注者は、作業土工（床掘）及びそれ以外の工種にI C T活用工事を希望する場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による変更施工計画書の提出を含む）までに発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合に4～6によりI C T活用工事を行うことができる。

- 3 作業土工（床掘）について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容、数量及び対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、作業土工（床掘）以外の工種についてI C T活用工事を提案・協議した場合は、作業土工（床掘）と共に実施内容等について

施工計画書に記載するものとする。

4 ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、起工測量に当たって、ICTを用いた起工測量又は従来手法による起工測量が選択できるものとし、作業土工（床掘）以外の工種で取得した3次元起工測量データがある場合は、積極的に活用する。

ICTを用いた起工測量としては、3次元測量データを取得するため、以下の（1）～（8）から選択（複数選択可）して測量を行うことができるものとする。

- （1）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- （2）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- （3）TS等光波方式を用いた起工測量
- （4）TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- （5）RTK-GNSSを用いた起工測量
- （6）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- （7）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- （8）その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ICT建設機械による施工を行うための3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

受注者は、ICT建設機械による施工又は従来型建設機械による施工が選択できる。ただし、従来型建設機械による施工においても、丁張設置等には積極的に3次元設計データを活用するものとする。

ICT建設機械による施工においては、②で作成した3次元設計データを用いて、（1）のICT建設機械により施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和5年3月31日 国土交通省告示第250号）付録1 測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。

（1）3次元MC又は3次元MG建設機械

MCは、「マシンコントロール」の略称、MGは、「マシンガイダンス」の略称である。建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術又は、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、治山・海岸・林道土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

作業土工であるため、該当しない。

⑤ 3次元データの納品

①(実施した場合)②により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

- 5 ICT活用工事を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要となる詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT活用工事を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

- 6 本特記仕様書に疑義が生じた場合又は記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

1 ICT活用工事（法面工）

ICT活用工事とは、施工プロセスの以下の段階においてICT施工技術を活用する工事であり、②④⑤の段階を必須とし、①③の段階は受注者の希望によることとする。対象は、法面工、法面整形工を含む工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工（法面整形工）
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

- 2 受注者は、ICT活用工事を希望する場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による変更施工計画書の提出を含む。）までに発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合に4～7によりICT活用工事を行うことができる。

- 3 法面工等の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容、数量及び対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

- 4 ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、起工測量に当たって、ICTを用いた起工測量又は従来手法による起工測量が選択できる。

ICTを用いた起工測量としては、3次元測量データを取得するため、以下の（1）～（8）から選択（複数選択可）して測量を行うことができるものとする。

起工測量に当たっては、現場条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択しても、ICT活用工事とする。

また、法面工の関連施工としてICT活用工事（土工）等が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができるものとする。

- （1）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- （2）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量

- (3) TS等光波方式を用いた起工測量
- (4) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- (5) RTK-GNSSを用いた起工測量
- (6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- (7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- (8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

なお、発注者が貸与する3次元データを活用する場合も、ICT活用工事とする。

また、3次元設計データ作成は、ICT活用工事（土工）等と合わせて行うが、ICT活用工事（法面工）の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必須としない。

現地合わせによる施工を行う法枠工・植生工・吹付工においては、出来形計測時に用いる設計値は従来どおりとし、3次元設計データの作成は必須としない。

③ ICT建設機械による施工

受注者は、ICT建設機械による施工又は従来型建設機械による施工が選択できる。ただし、従来型建設機械による施工においても、丁張設置等には積極的に3次元設計データを活用するものとする。

ICT建設機械による施工においては、②で作成した3次元設計データを用いて、以下のICT建設機械により施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和5年3月31日 国土交通省告示第250号）付録1 測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。

・ 3次元MC又は3次元MG建設機械

MCは、「マシンコントロール」の略称、MGは、「マシンガイダンス」の略称である。建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術を用い、又は建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、治山・海岸・林道土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

ア 出来形管理

工事の施工管理において、以下の（1）～（10）から選択（複数選択可）して、出来形管理を行うものとする。

出来形管理に当たっては、面的な3次元データの計測による管理を実施するものとするが、現場条件により管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもICT活用

工事とする。

また、以下(1)(2)(6)(7)の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

- (1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理
- (2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- (3) TS等光波方式を用いた出来形管理
- (4) TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理
- (5) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- (6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- (7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- (8) 施工履歴データを用いた出来形管理(土工)※
- (9) 地上写真測量を用いた出来形管理(土工)※
- (10) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

※法面整形工のみ

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記(1)～(10)のICT施工技術を用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、監督職員と協議の上、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行ってもよいものとする。

イ 出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記アで定める計測技術を用い下記の出来形管理要領による。

- ・3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)

ウ 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来形整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

①(実施した場合)②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

- 5 ICT活用工事を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT活用工事を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

- 6 森林整備保全事業施工管理基準に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測できる場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
- 7 本特記仕様書に疑義が生じた場合又は記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

1 ICT活用工事（土工1,000 m³未満）

ICT活用工事とは、施工プロセスの以下の段階においてICT施工技術を活用する工事であり、②④⑤の段階を必須とし、①③の段階は受注者の希望によることとする。対象は、土工を含む工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

- 2 受注者は、土工においてICT施工技術を活用できる。ICT活用工事を希望する場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による変更施工計画書の提出を含む。）までに発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合に4～7によりICT活用工事を行うことができる。
- 3 土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容、数量及び対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種についてICT活用工事を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。
- 4 ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、起工測量に当たって、ICTを用いた起工測量又は従来手法による起工測量が選択できる。

ICTを用いた起工測量としては、3次元測量データを取得するため、以下の（1）～（8）から選択（複数選択可）して測量を行うことができるものとする。

ICTを用いた起工測量に当たっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事又は設計段階での3次元データが活用できる場合は、管理断面及び変化点の計測による測量を選択しても、ICT活用工事とする。

- （1）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- （2）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- （3）TS等光波方式を用いた起工測量
- （4）TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- （5）RTK-GNSSを用いた起工測量
- （6）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- （7）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- （8）その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

受注者は、ICT建設機械による施工又は従来型建設機械による施工が選択できる。ただし、従来型建設機械による施工においても、丁張設置等には積極的に3次元設計データを活用するものとする。

ICT建設機械による施工においては、②で作成した3次元設計データを用いて、(1)のICT建設機械により施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和5年3月31日 国土交通省告示第250号）付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。

(1) 3次元MG建設機械

MGは、「マシンガイダンス」の略称である。建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、治山・海岸・林道土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

工事の施工管理において、出来形管理に当たっては、以下の(1)～(11)から選択（複数選択可）して実施するものとする。なお、出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m²以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施するものとするが、現場条件により、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択しても、ICT活用工事とする。

- (1) モバイル端末を用いた出来形管理
- (2) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- (3) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- (4) TS等光波方式を用いた出来形管理
- (5) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- (6) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- (7) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- (8) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- (9) 施工履歴データを用いた出来形管理（土工）
- (10) 地上写真測量を用いた出来形管理（土工）
- (11) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

⑤ 3次元データの納品

①（実施した場合）②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

- 5 ICT活用工事を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT活用工事を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

- 6 森林整備保全事業施工管理基準に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測できる場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
- 7 本特記仕様書に疑義が生じた場合又は記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

1 ICT活用工事（小規模土工）

ICT活用工事とは、施工プロセスの以下の段階においてICT施工技術を活用する工事であり、②④⑤の段階を必須とし、①③の段階は受注者の希望によることとする。対象は、土工を含む工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

- 2 受注者は、小規模土工においてICT施工技術を活用できる。ICT活用工事を希望する場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による変更施工計画書の提出を含む。）までに発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合に4～7によりICT活用工事を行うことができる。

- 3 土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容、数量及び対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種についてICT活用工事を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

- 4 ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、起工測量に当たって、ICTを用いた起工測量又は従来手法による起工測量が選択できる。

ICTを用いた起工測量としては、3次元測量データを取得するため、以下の（1）～（8）から選択（複数選択可）して測量を行うことができるものとする。

ICTを用いた起工測量に当たっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事又は設計段階での3次元データが活用できる場合は、管理断面及び変化点の計測による測量を選択しても、ICT活用工事とする。

- （1）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- （2）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量

- (3) TS等光波方式を用いた起工測量
- (4) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- (5) RTK-GNSSを用いた起工測量
- (6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- (7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- (8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

受注者は、ICT建設機械による施工又は従来型建設機械による施工が選択できる。ただし、従来型建設機械による施工においても、丁張設置等には積極的に3次元設計データを活用するものとする。

ICT建設機械による施工においては、②で作成した3次元設計データを用いて、以下のICT建設機械により施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和5年3月31日 国土交通省告示第250号）付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。

・ 3次元MG建設機械

MGは、「マシンガイダンス」の略称である。建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、治山・海岸・林道土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

工事の施工管理において、出来形管理に当たっては、以下の(1)～(11)から選択（複数選択可）して実施するものとする。なお、出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m²以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施するものとするが、現場条件により、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもICT活用工事とする。

- (1) モバイル端末を用いた出来形管理
- (2) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- (3) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- (4) TS等光波方式を用いた出来形管理
- (5) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- (6) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- (7) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

(8) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

(9) 施工履歴データを用いた出来形管理（土工）

(10) 地上写真測量を用いた出来形管理（土工）

(11) その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

⑤ 3次元データの納品

①（実施した場合）②④により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。

5 ICT活用工事を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要となる詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT活用工事を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

6 森林整備保全事業施工管理基準に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測できる場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

7 本特記仕様書に疑義が生じた場合又は記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

1 ICT活用工事（擁壁工）

ICT活用工事とは、施工プロセスの以下の段階においてICT施工技術を活用する工事であり、②④⑤の段階を必須とし、①の段階は受注者の希望によることとする。対象は、擁壁工を含む工事とする。

① 3次元起工測量

② 3次元設計データ作成

③ ICT建設機械による施工（該当無し）

④ 3次元出来形管理等の施工管理

⑤ 3次元データの納品

2 受注者は、ICT活用工事を希望する場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による変更施工計画書の提出を含む。）までに発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合に4～7によりICT活用工事を行うことができる。

3 擁壁工等の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容、数量及び対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

4 ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、起工測量に当たって、ICTを用いた起工測量又は従来手法による起工測量が選択できる。

I C Tを用いた起工測量としては、3次元測量データを取得するため、以下の（1）～（8）から選択（複数選択可）して測量を行うことができるものとする。

また、擁壁工等の関連施工としてI C T活用工事（土工）等が行われる場合、監督職員との協議の上、その起工測量データ及び施工用データを活用することができるものとする。

- （1）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- （2）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- （3）T S等光波方式を用いた起工測量
- （4）T S（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- （5）R T K－G N S Sを用いた起工測量
- （6）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- （7）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- （8）その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

3次元設計データ作成は、I C T活用工事（土工）と合わせて行うが、I C T活用工事（擁壁工）の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必須としない。

③ I C T建設機械による施工

擁壁工においては該当無し。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

ア 出来形管理

工事の施工管理において、以下の（1）～（8）から選択（複数選択可）して、出来形管理を行うものとする。

また、以下（1）（2）（6）（7）の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

- （1）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- （2）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- （3）T S等光波方式を用いた出来形管理
- （4）T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- （5）R T K－G N S Sを用いた出来形管理
- （6）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- （7）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- （8）その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記（1）～（8）のI C T施工技術を用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、監督職員と協議の上、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行ってもよいものとする。

イ 出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値については、現行の基準及び規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記アで定める計測技術を用い下記の出来形管理要領による。

- ・ 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）

ウ 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来形整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

①（実施した場合）②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

- 5 ICT活用工事を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT活用工事を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

- 6 森林整備保全事業施工管理基準に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測できる場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
- 7 本特記仕様書に疑義が生じた場合又は記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

【2】 ICT活用工事における適用（用語の定義）について

1 図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更又は追加された設計図、工事完成図、3次元モデルを復元可能なデータ（以下「3次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

【3】 ICT活用工事の費用について

- 1 受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む。）までに土工及び土工以外の工種におけるICT活用に関する具体的な工事内容、数量及び対象範囲について発注者と協議を行い、協議が整った場合、ICT活用施工を実施する項目については、各段階を設計変更の対象とし、以下の（1）～（8）により計上することとする。

- （1）森林整備保全事業ICT活用工事（土工）試行積算要領
- （2）森林整備保全事業ICT活用工事（付帯構造物設置工）試行積算要領

- (3) 森林整備保全事業ICT活用工事（作業土工（床掘））試行積算要領
- (4) 森林整備保全事業ICT活用工事（法面工）試行積算要領
- (5) 森林整備保全事業ICT活用工事（土工1,000m³未満）試行積算要領
- (6) 森林整備保全事業ICT活用工事（小規模土工）試行積算要領
- (7) 森林整備保全事業ICT活用工事（擁壁工）試行積算要領
- (8) その他の工種においては、見積による対応とする。

ただし、3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む。）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積書を提出するものとし、発注者は費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

2 施工合理化調査等を実施する場合はこれに協力すること。

特記仕様書

10. 省人化建設機械（チルトローテータ）試行工事について

- (1) 本工事は、工事における省人化を図るため、受注者の希望により省人化建設機械（チルトローテータ）を用いた施工を実施する省人化建設機械（チルトローテータ）試行工事の対象工事である。
- (2) 省人化建設機械（チルトローテータ）を用いた施工を希望する受注者は、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員と協議を行い、協議が整った場合に省人化建設機械（チルトローテータ）を用いた工事を行うことができる。
- (3) 省人化建設機械（チルトローテータ）を用いた施工対象の工種は、「森林整備保全事業省人化建設機械（チルトローテータ）試行工事实施要領等について」（令和7年11月18日付け7林整計第279号林野庁計画課長通知）の「2. 省人化建設機械（チルトローテータ）試行工事の対象工種」に定めるものとする。

森林整備保全事業省人化建設機械（チルトローテータ）試行工事实施要領

- (4) 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による変更施工計画書の提出を含む）までに、省人化建設機械（チルトローテータ）を用いて施工を行う工種について発注者と協議を行い、協議が整った場合は設計変更の対象とし、森林整備保全事業省人化建設機械（チルトローテータ）試行工事積算要領及び「森林整備保全事業省人化建設機械（チルトローテータ）試行工事積算要領における機械損料について」により計上することとする。

森林整備保全事業省人化建設機械（チルトローテータ）試行工事積算要領

「森林整備保全事業省人化建設機械（チルトローテータ）試行工事積算要領」における機械損料について

- (5) 施工実態調査等を実施する場合は、これに協力すること。

令和8年度

工事名

栃王林道（林業専用道）新設工事

本工事費内訳書

北海道森林管理局

網走中部森林管理署

本工事費内訳書

栃王林道（林業専用道）新設工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
林道開設	式	1				
林道土工	式	1				
掘削工						
除根・枝条片付け	m	1,200			1号代価表 10頁	
バックホウ掘削(切土) <small>地山の掘削 林道工事における5000m3未満 砂・砂質土・粘性土・礫質土</small>	m3	688			4号代価表 13頁	
盛土工						
運搬盛土 L=99m 砂・砂質土・粘性土・礫質土	m3	3,314			6号代価表 15頁	
路体(築堤)盛土、路床盛土 路体(築堤) 2.5m以上4.0m未満	m3	3,300			9号代価表 18頁	
路面工						
路盤工（上層）敷均し・締固め （敷厚 t=20cm）	m3	817			10号代価表 19頁	
路床内法仕上工 H=20cm バックホウ0.8m3級「排出ガス対策型（第2次基準値）」	m	1,200			3号代価表 12頁	
路床内切土法面整形 バックホウ山積0.45m3(平積0.35m3)「排出ガス対策型（第2次基準値）」	m2	2,646			13号代価表 23頁	
路床暗渠 切込砕石0～80mm 2.0m3	m	78			14号代価表 24頁	
路盤材等小運搬 切込砕石 L=560m	m3	817			18号代価表 29頁	

本工事費内訳書

栃王林道（林業専用道）新設工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
路盤材等小運搬（路床暗渠） 切込砕石 L=300m	m3	10			5号代価表 14頁	
法面整形工						
盛土法面整形（削り取り整形） 砂・砂質土 BH山積0.45m3	m2	1,760			20号代価表 31頁	
切土法面整形工（粗面仕上げ） 砂・砂質土・粘性土 バックホウ山積0.45m3（平積0.35m3）「排出が」対策型（第2次基準値）」	m2	1,830			16号代価表 26頁	
法面工						
植生工						
植生土のう工 中詰土現地採取、床掘含む（木製路面排水工、路床暗渠）	式	1			15号代価表 25頁	
排水構造物工						
側溝工						
側溝 砂・砂質土・粘性土・礫質土	m	13			22号代価表 33頁	
簡易排水工						
木製路面排水工（床掘なし） Aタイプ 特殊ゴム製	m	53			24号代価表 35頁	
木材小運搬 L=430m	m3	2			25号代価表 36頁	
管渠工						

本工事費内訳書

栃王林道（林業専用道）新設工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
コルゲートパイプ 据付 フランジ型 800mm以上1,200mm以下	m	14 790			19号代価表 30頁	
暗渠排水管 据付 波状管 450~600mm 要	m	18			21号代価表 32頁	
暗渠排水管 据付 波状管 200~400mm 要	m	32			38号代価表 49頁	
ポリ集水枡 φ400mm用	個	1			26号代価表 37頁	
植生土のう積工 制作・積立て 中詰土現地採取	m ²	1			23号代価表 34頁	
鋼材その他小運搬 L=230m	t	2			27号代価表 38頁	
かご工						
ふとんかご 設置 階段式 高さ60cm*幅120cm	m	18			28号代価表 39頁	材料費：運搬費込
月型籠工 金網φ4mm網目13cm 管径1.2m用	個	8			35号代価表 46頁	
月型籠工 金網φ4mm網目13cm 管径0.6m用	個	8			36号代価表 47頁	
吸出防止材 厚10mm（合織不織布）117N/5cm	m ²	78				
石材等小運搬 玉石、切込砕石 L=220m	m ³	58			39号代価表 50頁	
作業土工						
基床工 コルゲートパイプ φ1,200mm 敷厚t=30cm	m ²	21			47号代価表 58頁	

本工事費内訳書

栃王林道（林業専用道）新設工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
基床工 ホリ波状管 φ400mm、φ600mm 敷厚t=20cm	m2	31			50号代価表 61頁	
床掘り 土砂 小規模	m3	106			55号代価表 66頁	
埋戻し 最大埋戻幅1m以上4m未満	m3	22			56号代価表 67頁	
埋戻し（裏込工） 最大埋戻幅1m以上4m未満	m3	24			57号代価表 68頁	
埋戻し（裏込工） 最大埋戻幅1m未満	m3	6			30号代価表 41頁	
呑吐口工						
丸太洗掘防止工 A型	個	1			59号代価表 70頁	
丸太洗掘防止工 B型	個	1			60号代価表 71頁	
水路工 砂・砂質土・粘性土・礫質土 <small>バックホウ0.8m3級、超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）</small>	m3	43			31号代価表 42頁	
構造物撤去工						
排水構造物撤去工						
暗渠排水管 撤去 波状管 200~400mm	m	8			32号代価表 43頁	
建設副産物運搬費 <small>廃棄プラスチック類L=27.9km、廃プラスチック類=0.05t</small>	車	1			46号代価表 57頁	
建設副産物処理費 廃棄プラスチック類	t	0.050			34号代価表 45頁	

本工事費内訳書

栃王林道（林業専用道）新設工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
コルゲートパイプ 撤去 φ600mm	m	9 690			63号代価表 75頁	
建設副産物運搬費 金属くずL=27.9km、金属くず=0.54 t	車	1			67号代価表 79頁	
建設副産物処理費 金属くず	t	0 540			68号代価表 80頁	
標識工						
小型標識工						
鋼製ゲート（I型）	基	1			37号代価表 48頁	
仮設工	式	1				
仮設工（任意）	式	1				
土留・仮締切工	式	1				
土のう締切工（普通作業員） 62×48cmの小口並べ	m2	5			69号代価表 81頁	
仮水路工	式	1				
暗渠排水管 据付・撤去波状管 200~400mm 要	m	45			70号代価表 82頁	
支障木処理工	m3	1,334 280				
支障木処理工	m3	1,334 280				

本工事費内訳書

栃王林道（林業専用道）新設工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
支障木処理費	式	1			40号代価表 51頁	
木寄費 森林土木工事用トラック-6~10t級 NL込み、資材廻り0.6m3迄	m3	1,334	280		71号代価表 83頁	
直接工事費	式	1				
共通仮設費計	式	1				
準備費	式	1			1号内訳書 8頁	
安全費	式	1			2号内訳書 9頁	
共通仮設費(率計上)	式	1				
現場環境改善費(率計上)	式	1				
純工事費	式	1				
現場管理費	式	1				
工事原価	式	1				
一般管理費等	式	1				
一般管理費等計	式	1				
工事価格	式	1				

本工事費内訳書

栃王林道（林業専用道）新設工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単	価	金	額	摘	要	備	考
消費税相当額	式	1								
請負金額	式	1								

準備費

内訳書

1号内訳書

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
循環資源利用促進税率	t	0.590				
計						

安全費

内訳書

2号内訳書

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
クマ撃退スプレー EPA登録製品又は同等以上の性能	本	1				
計						

令和8年度

工事名

朽王林道（林業専用道）新設工事

金額抜代価表・単価表

北海道森林管理局

網走中部森林管理署

代価表

1号代価表

1,200 m当り

除根・枝条片付け

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
機械除根 密林 バック材 山積0.45m3	m2	3,731			2号代価表 11頁	
枝条片付 1種	m2	5,295			41号代価表 52頁	
枝条片付 2種	m2	4,838			72号代価表 84頁	
計						
1 m 当り						

機械除根
密林 バック材 山積0.45m3

代価表

2号代価表

100 m2当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
バック材(排対2次) クロー型・山積0.45m3(平積0.35m3)	時間	1 220			5号単価表 108頁	
普通作業員	人	0 050				
計						
1 m2 当り						

代価表

3号代価表

250 m当り

路床内法仕上工 H=20cm
バックホウ0.8m3級「排出ガス対策型（第2次基準値）」

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 200				
普通作業員	人	0 600				
バックホウ運転経費 山積0.80m3(平積0.60m3)「排出ガス対策型（第2次基準値）」+ 0%	時間	2 600			42号代価表 53頁	
計						
1 m 当り						

代価表

4号代価表

バックホウ掘削(切土)
 地山の掘削 林道工事における5000m3未満 砂・砂質土・粘性土・礫質土 障害なし

100 m3当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
バックホウ(2014年規制) クローラ型・山積0.45m3・超低騒音・後方超小旋回	日	1 031			1号単価表 104頁	
計						
1 m3 当り						

代価表

5号代価表

路盤材等小運搬（路床暗渠）
切込砕石 L=300m

1 m3当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
バックホ掘削(掘削積込、積込) <small>ルズな状態の積込 林道工事における5000m3未満 砂・砂質土・粘性土・礫質土 障害な</small>	m3	1			48号代価表 59頁	
不整地運搬車運搬 片道0.3km 粘性・砂・砂質・礫質土	m3	1			74号代価表 86頁	<small>Q=60×3.7×1.0×0.95/10=21.09≒21.1m³/h、Cm²</small>
計						
1 m3 当り						

代価表

6号代価表

運搬盛土 L=99m
 砂・砂質土・粘性土・礫質土

1 m3当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
バックホ掘削(掘削積込、積込) <small>地山の掘削積込 林道工事における5000m3未満 砂・砂質土・粘性土・礫質土 障害なし</small>	m3	1			7号代価表 16頁	
不整地運搬車運搬 片道0.1km 粘性・砂・砂質・礫質土	m3	1			8号代価表 17頁	
計						
1 m3 当り						

代価表

7号代価表

100 m3当り

バックホウ掘削(掘削積込、積込)
地山の掘削積込 林道工事における5000m3未満 砂・砂質土・粘性土・礫質土 障害なし

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
バックホウ(2014年規制) クローラ型・山積0.45m3・超低騒音・後方超小旋回	日	1 205			1号単価表 104頁	
計						
1 m3 当り						

代価表

8号代価表

不整地運搬車運搬
片道0.1km 粘性・砂・砂質・礫質土

100 m3当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
不整地運搬車(排対1次) (賃料) 6.9h 積載質量6~7t全旋回式(~排2014含)	日	0 395			6号単価表 109頁	
計						
1 m3 当り						

路体(築堤)盛土、路床盛土
 路体(築堤) 2.5m以上4.0m未満

代価表

9号代価表

100 m3当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
普通作業員	人	0 200				補助労務
バックホ(2014年規制) クロー型・山積0.45m3・超低騒音・後方超小旋回	日	2 500			2号単価表 105頁	
振動ロー(賃料)	日	2 500			3号単価表 106頁	
計						
1 m3 当り						

代価表

10号代価表

1 m3当り

路盤工（上層）敷均し・締固め
（敷厚 t=20cm）

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
路盤工（上層）敷均し・締固め（敷厚t=20cm） バックホウ山積0.28m3、振動ローラ搭乗・コンパインド式3～4t級	m3	1			11号代価表 20頁	
切込碎石 0～80mm、ダンプトラック10t車（良好）L=19.5km 20%割増	m3	1 200			12号代価表 21頁	
計						
1 m3 当り						

代価表

路盤工（上層） 敷均し・締固め（敷厚t=20cm）
 バックホウ山積0.28m³、振動ローラ 搭乗・コンバインド式3～4t級

11号代価表

1 m³ 当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
砂利路盤工（機械） 敷均し・締固め バックホウ山積0.28m ³ 、振動ローラ 搭乗・コンバインド式3～4t級	m ²	5			61号代価表 72頁	
計						
1 m ³ 当り						

切込碎石 0~80mm、ダンプトラック10t車（良好）L=19.5km
20%割増

代価表

12号代価表

1 m3当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
切込碎石 0~80mm	m3	1				
ダンプ運搬10t 土砂類 片道19.5km BH山積0.80m3	m3	1			86号代価表 98頁	
計						
1 m3 当り						

切込碎石 0～80mm、ダンプトラック10t車（良好）L=19.5km

代価表

12号代価表

1 m3当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
切込碎石 0～80mm	m3	1				
ダンプ運搬10t 土砂類 片道19.5km BH山積0.80m3	m3	1			62号代価表 73頁	
計						
1 m3 当り						

代価表

13号代価表

路床内切土法面整形
バックホウ山積0.45m3(平積0.35m3)「排出ガス対策型(第2次基準値)」

1 m2当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
切土法面整形工(粗面仕上げ) 砂・砂質土・粘性土 バックホウ山積0.45m3(平積0.35m3)「排出ガス対策型(第2次基準値)」	m2	1			43号代価表 54頁	
計						
1 m2 当り						

代価表

15号代価表

1式当り

植生土のう工
中詰土現地採取、床掘含む（木製路面排水工、路床暗渠）

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
植生土のう（標準品） 60×40cm 種肥付	枚	177				
アンカーピン φ10×L=200mm フック付	本	708				
普通作業員	人	4	802			
床掘り 土砂 小規模	m ³	2	700		29号代価表 40頁	
計						
1式当り						

代価表

16号代価表

100 m2当り

切土法面整形工（粗面仕上げ） 砂・砂質土・粘性土
バックホウ山積0.45m3(平積0.35m3)「排出ガス対策型（第2次基準値）」

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0 050				
普通作業員	人	0 300				
バックホウ運転経費 山積0.45m3(平積0.35m3)「排出ガス対策型（第2次基準値）」+ 0%	時間	4 300			17号代価表 28頁	
計						
1 m2 当り						

代価表

バックホウ運転経費
 山積0.45m³(平積0.35m³)「排出ガス対策型(第2次基準値)」+0%

17号代価表

1時間当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	0.160				
軽油 パトロール給油	L	8.600				
バックホ[排出ガス対策型(第2次基準値)] クローラ型・山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	時間	1				
計						
1時間当り						

代価表

バックホウ運転経費
山積0.45m3(平積0.35m3)「排出ガス対策型(第2次基準値)」+ 0%

17号代価表

1時間当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	0	160			
軽油 パトロール給油	L	8	600			
バックホ[排出ガス対策型(第2次基準値)] クローラ型・山積0.45m3(平積0.35m3)	時間	1				
計						
1 時間 当り						

代価表

18号代価表

1 m3当り

路盤材等小運搬
切込砕石 L=560m

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
バックホ掘削(掘削積込、積込) <small>ルズな状態の積込 林道工事における5000m3未満 砂・砂質土・粘性土・礫質土 障害な</small>	m3	1			73号代価表 85頁	
不整地運搬車運搬 片道0.56km 粘性・砂・砂質・礫質土	m3	1			49号代価表 60頁	$Q=60 \times 3.7 \times 1.0 \times 0.95 / 10 = 21.09 \approx 21.1 \text{ m}^3/\text{h}$ 、Cm ²
計						
1 m3 当り						

代価表

(19号代価表)

1 m 当り

コルゲートパイプ
据付 フランジ型 800mm以上1,200mm以下

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		2.12				
K1	バックホウ(クローラ型)後方超小旋回型・クレーン機能付 山積0.45m3(2.11		[賃料]バックホウ(クローラ型)[後方超小旋回型・クレーン機能付] 山積0.45m3(平積0.35m3) 吊能力2.9t		
R		19.76				
R1	普通作業員	8.58		普通作業員		
R2	運転手(特殊)(屋外補正対象外)	5.86		運転手(特殊)		
R3	特殊作業員	3.82		特殊作業員		
R4	土木一般世話役	1.39		土木一般世話役		
Z		78.12				
Z1	コルゲートパイプ(円形1形) 径1200×T2.7 めっき	76.92		コルゲートパイプ 円形1形 1,000mm 板厚2.7mm		
Z2	軽油 パトロール給油	1.20		軽油 パトロール給油		

盛土法面整形(削り取り整形)
砂・砂質土 BH山積0.45m³

代価表

20号代価表

100 m²当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 100				
普通作業員	人	0 700				
バックホ(排対2次) クローラ型・山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	時間	3 500			4号単価表 107頁	
計						
1 m ² 当り						

暗渠排水管
据付 波状管 450~600mm 要

代価表

(21号代価表)

1 m当り

	名 称 ・ 規 格	構 成 比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
R		4.51				
R1	普通作業員	3.21		普通作業員		
R2	土木一般世話役	1.30		土木一般世話役		
Z		95.49				
Z1	高密度ポリエチレン管 φ600mm級 波状管、内面平滑、耐圧強度9,300N/m以上、継手別途	95.49		暗渠排水管 波状管 呼び径500mm 高密度ポリエチレン管(シングル構造)		

代価表

22号代価表

10 m 当り

側溝
砂・砂質土・粘性土・礫質土

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
床掘り 土砂 小規模	m ³	1 800			51号代価表 62頁	
切土法面整形工(人力) 砂・粘性・礫質・岩塊玉石・軟岩 I A	m ²	4 240			52号代価表 63頁	
計						
1 m 当り						

代価表

23号代価表

10 m2当り

植生土のう積工
制作・積立て 中詰土現地採取

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
人工芝類 植生土のう 40(41)×60cm 標準品	枚	200				
普通作業員	人	6	900			
計						
1 m2 当り						

木製路面排水工 (床掘なし)
Aタイプ 特殊ゴム製

代価表

24号代価表

10 m当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
木製路面排水工 Aタイプ 400型 特殊ゴム製	基	2 500				
普通作業員	人	0 380				
計						
1 m 当り						

木材小運搬 L=430m

代価表

25号代価表

1 m3当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
不整地運搬車運搬 片道0.43km 木材	m3	1			53号代価表 64頁	
計						
1 m3 当り						

ポリ集水枡
φ400mm用

代価表

26号代価表

1個当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
普通作業員	人	0 090				
ポリ集水枡 φ400mm用 <small>開口部径470mm×全高1000mm×肉厚13mm×内径600mm、固定付属品含む</small>	個	1				
計						
1 個 当 り						

鋼材その他小運搬 L=230m

代価表

27号代価表

1 t 当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
不整地運搬車運搬 片道0.23km 鋼材その他	t	1			54号代価表 65頁	
計						
1 t 当り						

ふとんかご
設置 階段式 高さ60cm*幅120cm

代価表

(28号代価表)

1 m当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		5.72				
K1	バックホ[排出ガス対策型(第3次基準値)] クローラ型・山積0.8m3(平積0.6m3)	5.72		バックホ(クローラ型)[標準型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積0.8m3(平積0.6m3)		
R		34.42				
R1	普通作業員	18.69		普通作業員		
R2	運転手(特殊)(屋外補正対象外)	5.68		運転手(特殊)		
R3	特殊作業員	5.65		特殊作業員		
R4	土木一般世話役	4.40		土木一般世話役		
Z		59.86				
Z1	ふとんかご	26.74		ふとんかご 角形ハネタイプ GS-3 線径4.0mm(#8)網目13cm 60cm×120cm		
Z2	玉石 150~300mm	24.49		詰石 割ぐり石 150~200mm		
Z3	軽油 パトロール給油	2.39		軽油 パトロール給油		

床掘り
土砂 小規模

代価表

(29号代価表)

1 m3当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		18.73				
K1	バックホウ[排出ガス対策型(第2次基準値)] クローラ型・山積0.28m3(平積0.2 m3)後方超小旋回	18.73		バックホウ(クローラ型)[後方超小旋回型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.28m3(平積0.2m3)		
R		74.16				
R1	運転手(特殊)(屋外補正対象外)	40.26		運転手(特殊)		
R2	普通作業員	33.90		普通作業員		
Z		7.11				
Z1	軽油 パトロール給油	7.11		軽油 パトロール給油		

埋戻し（裏込工）
最大埋戻幅1m未満

代価表

(30号代価表)

1 m3当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		8.95				
K1	バックホ[排出ガス対策型(2014年規制)] クロー型・山積0.45m3・超低騒音・後方超小旋回	8.37		バックホ(クロー型)[後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型(2014年規制) 山積0.45m3(平積0.35m3)		
K2	タンパ及びランマ 質量60～80kg	0.58		[賃料]タンパ 60～80kg		
R		87.50				
R1	普通作業員	53.26		普通作業員		
R2	特殊作業員	25.42		特殊作業員		
R3	運転手(特殊)(屋外補正対象外)	8.82		運転手(特殊)		
Z		3.55				
Z1	軽油 パトロール給油	2.72		軽油 パトロール給油		
Z2	ガソリン レギュラー スタンド	0.83		ガソリン レギュラー スタンド		

代価表

水路工 砂・砂質土・粘性土・礫質土
バックホウ0.8m3級、超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）

31号代価表

10 m3当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
機械床掘 砂・砂質土・粘性土・礫質土 <small>バックホウ山積0.8m3、超低騒音型、排出ガス対策型（第3次基準値）、障害なし、</small>	m3	10			33号代価表 44頁	
土木一般世話役	人		0 070			
普通作業員	人		0 590			
計						
1 m3 当り						

代価表

(32号代価表)

1 m当り

暗渠排水管
撤去 波状管 200~400mm

	名 称 ・ 規 格	構 成 比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
R		100.00				
R1	普通作業員	69.27		普通作業員		
R2	土木一般世話役	30.73		土木一般世話役		

代価表

機械床掘 砂・砂質土・粘性土・礫質土
 バックホウ山積0.8m3、超低騒音型、排出ガス対策型（第3次基準値）、障害なし、自立式

33号代価表

100 m3当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
バックホウ運転経費 <small>標準型、超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）、カー型、山積0.8m3(平積0.8m3)</small>	日	0.455			64号代価表 76頁	
普通作業員	人	0.300				
計						
1 m3 当り						

建設副産物処理費
廃棄プラスチック類

代価表

34号代価表

1 t 当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
建設副産物処理費 廃プラスチック類	t	1				
計						
1 t 当り						

代価表

35号代価表

月型籠工
金網φ4mm網目13cm 管径1.2m用

1個当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
月型籠工 φ4mm 網目13cm 管径1.2m用（詰石1.16m ³ /個別途）	個	1			76号代価表 88頁	
玉石 150~300mm、ダンプトラック10t車（良好）L=19.5km	m ³	1 160			77号代価表 89頁	
計						
1個当り						

代価表

36号代価表

1 個 当 り

月型籠工
金網 φ4mm網目13cm 管径0.6m用

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
月型籠工 φ4mm 網目13cm 管径0.6m用 (詰石0.65m ³ /個別途)	個	1			78号代価表 90頁	
玉石 150~300mm、ダンプトラック10t車 (良好) L=19.5km	m ³	0.650			79号代価表 91頁	
計						
1 個 当 り						

鋼製ゲート（I型）

代価表

37号代価表

1基当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
鋼製ゲート（I型） 溶融亜鉛メッキ仕上げ	基	1				
土木一般世話役	人	0 370				
普通作業員	人	1 230				
バックホウ運転経費 山積0.80m ³ (平積0.60m ³)「排出ガス対策型（第2次基準値）」+ 0%	時間	0 140			58号代価表 69頁	
計						
1基当り						

代価表

暗渠排水管
据付 波状管 200~400mm 要

(38号代価表)

1 m当り

	名称・規格	構成比	積算地区単価	名称・規格(基準地区単価)	基準地区単価	備考
R		7.89				
R1	普通作業員	5.47		普通作業員		
R2	土木一般世話役	2.42		土木一般世話役		
Z		92.11				
Z1	高密度ポリエチレン管 φ400mm級 波状管、内面平滑、耐圧強度9,000N/m以上、継手別途	92.11		暗渠排水管 波状管 呼び径300mm 高密度ポリエチレン管(シングル構造)		

石材等小運搬
 玉石、切込碎石 L=220m

代価表

39号代価表

1 m3当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
不整地運搬車運搬 片道0.22km 砂利、玉石類	m3	1			80号代価表 92頁	$Q=60 \times 3.7 \times 1.0 \times 0.95 / 10 = 21.09 \approx 21.1 \text{ m}^3/\text{h}$ 、 Cm^2
計						
1 m3 当り						

代価表

40号代価表

1式当り

支障木処理費

名称・規格	単位	数量		単価		金額	摘要	備考
支障木処理費 32下、N材、枝払い含む、木寄費別途	m3	259	910					
支障木処理費 32下、L材、枝払い含む、木寄費別途	m3	297	740					
支障木処理費 34上、N材、枝払い含む、木寄費別途	m3	713	780					
支障木処理費 34上、L材、枝払い含む、木寄費別途	m3	62	850					
計								
1式当り								

枝条片付
1種

代価表

41号代価表

100 m2当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
普通作業員	人	0 420				
計						
1 m2 当り						

代価表

42号代価表

バックホウ運転経費
山積0.80m3(平積0.60m3)「排出ガス対策型(第2次基準値)」+0%

1時間当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	0.160				
軽油 パトロール給油	L	15				
バックホ[排出ガス対策型(第2次基準値)] クローラ型・山積0.8 m3(平積0.6 m3)	時間	1				
計						
1時間当り						

代価表

43号代価表

100 m2当り

切土法面整形工（粗面仕上げ） 砂・砂質土・粘性土
バックホウ山積0.45m3(平積0.35m3)「排出ガス対策型（第2次基準値）」

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 050				
普通作業員	人	0 300				
バックホウ運転経費 山積0.45m3(平積0.35m3)「排出ガス対策型（第2次基準値）」+ 0%	時間	4 300			17号代価表 27頁	
計						
1 m2 当り						

床掘り
土砂 小規模

代価表

(44号代価表)

1 m3当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		18.73				
K1	バックホウ[排出ガス対策型(第2次基準値)] クローラ型・山積0.28m3(平積0.2 m3)後方超小旋回	18.73		バックホウ(クローラ型)[後方超小旋回型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.28m3(平積0.2m3)		
R		74.16				
R1	運転手(特殊)(屋外補正対象外)	40.26		運転手(特殊)		
R2	普通作業員	33.90		普通作業員		
Z		7.11				
Z1	軽油 パトロール給油	7.11		軽油 パトロール給油		

代価表

(45号代価表)

1 m3当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		8.87				
K1	バックホウ[排出ガス対策型(第2次基準値)] クローラ型・山積0.28m3(平0.2 m3)後方超小旋回	8.27		バックホウ(クローラ型)[後方超小旋回型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.28m3(平積0.2m3)		
K2	ランマ 質量60~80kg	0.60		ランマ 質量60~80kg		
R		87.15				
R1	普通作業員	50.03		普通作業員		
R2	特殊作業員	19.35		特殊作業員		
R3	運転手(特殊)(屋外補正対象外)	17.77		運転手(特殊)		
Z		3.98				
Z1	軽油 パトロール給油	3.14		軽油 パトロール給油		
Z2	ガソリン レギュラー スタンド	0.84		ガソリン レギュラー スタンド		

基床工 コルゲートパイプ φ1,200mm
 敷厚t=30cm

代価表

47号代価表

1 m2当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
基礎碎石工 0.3m	m2	1			81号代価表 93頁	
切込碎石 <small>切込碎石 (0~80mm) =25m3、ダンプトラック10t車 (良好) L=19.5km</small>	m3	0.360			82号代価表 94頁	
計						
1 m2 当り						

代価表

48号代価表

100 m3当り

バックホウ掘削(掘削積込、積込)
ルーズな状態の積込 林道工事における5000m3未満 砂・砂質土・粘性土・礫質土 障害なし

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
バックホウ(2014年規制) クローラ型・山積0.45m3・超低騒音・後方超小旋回	日	1 111			1号単価表 104頁	
計						
1 m3 当り						

代価表

49号代価表

100 m3当り

不整地運搬車運搬
片道0.56km 粘性・砂・砂質・礫質土

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
不整地運搬車(排対1次)(賃料) 6.9h 積載質量6~7t全旋回式(~排2014含)	日	1 219			6号単価表 109頁	
計						
1 m3 当り						

代価表

50号代価表

1 m2当り

基床工 ホリ波状管 φ 400mm、φ 600mm
敷厚t=20cm

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
基礎砕石工 0.2m	m2	1			83号代価表 95頁	
切込砕石 切込砕石 (0~80mm) =2.3m3、ダンプロック10t車 (良好) L=19.5km	m3	0 240			84号代価表 96頁	
計						
1 m2 当り						

床掘り
土砂 小規模

代価表

(51号代価表)

1 m3当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		18.73				
K1	バックホウ[排出ガス対策型(第2次基準値)] クローラ型・山積0.28m3(平積0.2 m3)後方超小旋回	18.73		バックホウ(クローラ型)[後方超小旋回型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.28m3(平積0.2m3)		
R		74.16				
R1	運転手(特殊)(屋外補正対象外)	40.26		運転手(特殊)		
R2	普通作業員	33.90		普通作業員		
Z		7.11				
Z1	軽油 パトロール給油	7.11		軽油 パトロール給油		

代価表

52号代価表

切土法面整形工(人力)
砂・粘性土質・岩塊玉石・軟岩 I A

100 m2当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0	700			[1]
普通作業員	人	5	900			[1]
諸雑費 [1]	%	2			諸雑費	
計						
1 m2 当り						

代価表

53号代価表

100 m3当り

不整地運搬車運搬
片道0.43km 木材

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
不整地運搬車(排対1次)(賃料) 6.9h 積載質量6~7t全旋回式(~排2014含)	日	0 880			6号単価表 109頁	
計						
1 m3 当り						

代価表

54号代価表

100 t 当り

不整地運搬車運搬
片道0.23km 鋼材その他

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
不整地運搬車(排対1次)(賃料) 6.9h 積載質量6~7t全旋回式(~排2014含)	日	0 345			6号単価表 109頁	
計						
1 t 当り						

床掘り
土砂 小規模

代価表

(55号代価表)

1 m3当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		18.73				
K1	バックホウ[排出ガス対策型(第2次基準値)] クローラ型・山積0.28m3(平積0.2 m3)後方超小旋回	18.73		バックホウ(クローラ型)[後方超小旋回型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.28m3(平積0.2m3)		
R		74.16				
R1	運転手(特殊)(屋外補正対象外)	40.26		運転手(特殊)		
R2	普通作業員	33.90		普通作業員		
Z		7.11				
Z1	軽油 パトロール給油	7.11		軽油 パトロール給油		

埋戻し
最大埋戻幅1m以上4m未満

代価表

(56号代価表)

1 m3当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		9.29				
K1	バックホウ (クローラ型) 山積0.8m3 (平積0.6m3)	7.79		[賃料]バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		
K2	振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式] 質量0.5~0.6t 賃料	1.41		[賃料]振動ローラ(舗装用)[ハンドガイド式] 質量0.5~0.6t		
K3	タンパ及びランマ 質量60~80kg	0.09		[賃料]タンパ 60~80kg		
R		82.13				
R1	普通作業員	40.17		普通作業員		
R2	特殊作業員	26.27		特殊作業員		
R3	運転手(特殊)(屋外補正対象外)	15.69		運転手(特殊)		
Z		8.58				
Z1	軽油 パトロール給油	8.45		軽油 パトロール給油		
Z2	ガソリン レギュラー スタンド	0.13		ガソリン レギュラー スタンド		

代価表

(57号代価表)

埋戻し (裏込工)
最大埋戻幅1m以上4m未満

1 m3当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		9.29				
K1	バックホウ (クローラ型) 山積0.8m3 (平積0.6m3)	7.79		[賃料]バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		
K2	振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式] 質量0.5~0.6t 賃料	1.41		[賃料]振動ローラ(舗装用) [ハンドガイド式] 質量0.5~0.6t		
K3	タンパ及びランマ 質量60~80kg	0.09		[賃料]タンパ 60~80kg		
R		82.13				
R1	普通作業員	40.17		普通作業員		
R2	特殊作業員	26.27		特殊作業員		
R3	運転手(特殊)(屋外補正対象外)	15.69		運転手(特殊)		
Z		8.58				
Z1	軽油 パトロール給油	8.45		軽油 パトロール給油		
Z2	ガソリン レギュラー スタンド	0.13		ガソリン レギュラー スタンド		

代価表

バックホウ運転経費
山積0.80m3(平積0.60m3)「排出ガス対策型(第2次基準値)」+0%

58号代価表

1時間当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	0.160				
軽油 パトロール給油	L	15				
バックホ[排出ガス対策型(第2次基準値)] クローラ型・山積0.8 m3(平積0.6 m3)	時間	1				
計						
1時間当り						

丸太洗掘防止工
A型

代価表

59号代価表

1個当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
丸太洗掘防止板 A型 (N材)	基	1				
普通作業員	人	0.470				
計						
1 個 当 り						

丸太洗掘防止工
B型

代価表

60号代価表

1個当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
丸太洗掘防止板 B型 (N材)	基	1				
普通作業員	人	0.640				
計						
1個当り						

代価表

砂利路盤工（機械） 敷均し・締固め
バックホウ山積0.28m3、振動ローラ 搭乗・コンバインド式3～4t級

61号代価表

100 m2当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人	0 350				
普通作業員	人	0 690				
バックホウ運転経費 山積0.28m3(平積0.20m3)「排出ガス対策型(第2次基準値)」+0%	時間	1 900			65号代価表 77頁	
振動ローラ運転経費 振動ローラ 搭乗「排出ガス対策型(第1次基準値)」・コンバインド式3～4t級、	日	0 200			66号代価表 78頁	
計						
1 m2 当り						

代価表

62号代価表

ダンプ運搬10t 土砂類
片道19.5km BH山積0.80m3

100 m3当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
ダンプトラック 良好 オンロード・ティール・積載質量10t積級	時間	34	211		8号単価表 111頁	
計						
1 m3 当り						

代価表

62号代価表

100 m3当り

ダンプ運搬10t 土砂類
片道19.5km BH山積0.80m3

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
ダンプトラック 良好 オンロード・ટેイセブル・積載質量10t積級	時間	34	211		8号単価表 111頁	
計						
1 m3 当り						

代価表

64号代価表

1日当り

バックホウ運転経費

標準型、超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）、クロー型、山積0.8m³（平積0.6m³）

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	1				
軽油 パトロール給油	L	94				
バックホ[排出ガス対策型(第3次基準値)] クロー型・山積0.8m ³ (平積0.6m ³)超低騒音型	供用日	1 490				
計						
1日当り						

代価表

バックホウ運転経費
 山積0.28m³(平積0.20m³)「排出ガス対策型(第2次基準値)」+0%

65号代価表

1時間当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	0.170				
軽油 パトロール給油	L	5.900				
バックホ[排出ガス対策型(第2次基準値)] クローラ型・山積0.28m ³ (平積0.2 m ³)	時間	1				
計						
1時間当り						

代価表

66号代価表

1日当り

振動ローラ運転経費

振動ローラ 搭乗「排出ガス対策型（第1次基準値）」・コンバインド式3~4t級、砂利舗装工使用

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	1				
軽油 パトロール給油	L	15				
振動ローラ（舗装用） [搭乗・コンバインド式] 質量3~4 t	日	1	260			
計						
1日当り						

代価表

67号代価表

建設副産物運搬費
 金属くずL=27.9km、金属くず=0.54 t

1車当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
貸切運賃 30kmまで 小型車 (2トンクラス)	車	1				
計						
1車当り						

建設副産物処理費
金属くず

代価表

68号代価表

1 t 当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
建設副産物処理費 金属くず	t	1				
計						
1 t 当り						

代価表

69号代価表

土のう締切工（普通作業員）
62×48cmの小口並べ

10 m2当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
ポリエチレン製土のう 48×62cm	枚	170				
普通作業員	人	6				
計						
1 m2 当り						

代価表

71号代価表

25.600 m3当り

木寄費 森林土木工事用トラクタ-6~10t級
NL込み、資材廻り0.6m3迄

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
森林土木工事用トラクター運転経費 6~10t級	日	1			85号代価表 97頁	
森林土木工事用伐採木寄器具機械損料	m3	25.600				
計						
1 m3 当り						

枝条片付
2種

代価表

72号代価表

100 m2当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
普通作業員	人	0 710				
計						
1 m2 当り						

代価表

74号代価表

不整地運搬車運搬
片道0.3km 粘性・砂・砂質・礫質土

100 m3当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
不整地運搬車(排対1次)(賃料) 6.9h 積載質量6~7t全旋回式(~排2014含)	日	0.753			6号単価表 109頁	
計						
1 m3 当り						

基礎砕石工
0.3m

代価表

81号代価表

100 m2当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 553				[1]
特殊作業員	人	1 014				[1]
普通作業員	人	2 673				[1]
バック杓(賃料)	日	0 922			7号単価表 110頁	[1]
諸雑費 [1]	%	0 700			諸雑費	つき固め機械等の賃料・燃料
計						
1 m2 当り						

基礎砕石工
0.2m

代価表

83号代価表

100 m2当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 387				[1]
特殊作業員	人	0 710				[1]
普通作業員	人	1 871				[1]
バック杓(賃料)	日	0 645			7号単価表 110頁	[1]
諸雑費 [1]	%	0 700			諸雑費	つき固め機械等の賃料・燃料
計						
1 m2 当り						

代価表

84号代価表

1 m3当り

切込碎石
切込碎石 (0~80mm) =2.3m3、ダンプトラック10t車 (良好) L=19.5km

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
切込碎石 0~80mm	m3	1				
ダンプ 運搬10t 土砂類 片道19.5km BH山積0.80m3	m3	1			91号代価表 103頁	
計						
1 m3 当り						

森林土木工事用トラクター運転経費
6～10t級

代価表

85号代価表

1日当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	1				
普通作業員	人	1 500				
森林土木工事用トラクター機械損料 6～10 t 未満級	日	1				
軽油 パトロール給油	L	26				[1]
諸雑費 [1]	%	24			諸雑費	
計						
1日当り						

代価表

89号代価表

バックホウ運転経費
山積0.80m3(平積0.60m3)「排出ガス対策型(第2次基準値)」+0%

1時間当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	0.170				
軽油 パトロール給油	L	15				
バックホウ[排出ガス対策型(第2次基準値)] クローラ型・山積0.8 m3(平積0.6 m3)	時間	1				
計						
1時間当り						

振動ローラ(賃料)

単価表

3号単価表

1日当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
特殊作業員	人	1				
軽油 パトロール給油	L	12				
振動ローラ(舗装用) [ハンドガイド式] 質量0.5~0.6t 賃料	日	1 710				
計						
1日当り						

バック杓(賃料)

単価表

7号単価表

1日当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運転手(特殊)(屋外補正対象外)	人	0 580				
軽油 パトロール給油	L	39				
バックホウ(クローラ型) 山積0.8m ³ (平積0.6m ³)	日	0 790				
計						
1日当り						

経 費 条 件 表

栃王林道（林業専用道）新設工事

補正項目	補正内容	説明
【週休2日補正】	(現場閉所)月単位の週休2日	
【冬期補正】	補正無し	
【通勤補正】	1.11	
【時間制約】	補正無し	
治山林道(林野庁)／令和7年度(2025年度)		
工種区分	道路工事	
現場環境改善(率分)計上区分	計上する	
現場環境改善(率分)補正	「施工地域・工事場所による補正」で選択	
施工地域・工事場所による補正	補正なし	【共通仮設費率+0%、現場管理費率+0%】
ICT間接費補正	補正なし	【共通仮設費率×1.0、現場管理費率×1.0】
施工時期(冬期)補正	補正あり：0.83% (1級地 1.8)	
真夏日率(工期期間の真夏日÷工期)	0	
緊急工事補正(施工時期と重複しない)	補正なし	【現場管理費率+0%】
治山・地すべり等工事の条件	該当する条件はなし	【現場管理費率+0%】
工期延長等時点の純工事費	0	
工期延長等日数(日)	0	
工期延長等土木世話役単価(円/日)	0	
前払金支出割合区分	35%を超え40%以下	【一般管理費率×1.00】
契約保証に係る補正	金銭的保証を必要とする場合	【一般管理費率+0.04%】
工事価格丸め	一千円丸め切り捨て	
消費税率	10	
週休2日補正	(現場閉所)月単位の週休2日	【共通仮設費率×1.03、現場管理費率×1.05】
復興係数補正	補正なし	【共通仮設費率×1.0、現場管理費率×1.0】

林道工事設計・現場説明書(閲覧用)

工 事 名	林地区分	自動車道区分	車道幅員(m)	施工延長(m)	工事区分
栢王林道(林業専用道)新設工事	保安林	2種2級(林業専用道)	3.0	1,200.0	林道開設
1. 法令等協議・届出について					
森林法・保安林	令和8年6月1日～令和13年3月31日 現在協議中である。				
土壤汚染対策法	令和8年4月16日付けにて届出済みである。				
2. 支給材料及び貸与品について					
該当無し。					
3. 入林手続きについて					
<p>入林届については、北海道森林管理局国有林野管理規程細則第82条1項3に基づき、提出は不要とする。</p> <p>なお、無人航空機を飛行させる場合は、北海道森林管理局森林整備保全事業工事特別仕様書第12条により、必要な手続を行うこと。</p>					
4. 工事用地等の確保について					
<p>仮設建物敷指定 無</p> <p>注) 指定箇所以外及び指定がない場所で国有林を利用したい時は、監督職員へ協議する。</p> <p style="padding-left: 40px;">国有林野内の仮設建物敷等の無料利用について、国有林野管理規程第81上第2項に基づき「無料利用請書」の提出は省略とする。</p> <p style="padding-left: 40px;">ただし、「無料利用請書」における条項を遵守すること。</p>					
5. 工事支障木の取扱いについて					
工事施工中に支障となる立木が発生した場合には、監督職員へ状況を報告すること。					
6. 山火事警防について					
当署において定められている「国有林野山火事警防対策要綱」に基づき、万全の体制を講じること。					
7. 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす場合について					
<p>落札者(随意契約の場合にあっては、契約の相手方)は、建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定(随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定)から請負契約を締結するまでに、契約担当官等に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。</p>					

8. 災害補償について	<p>契約約款第30条に基づいて行うが、次のような場合には補償の対象とならない場合がある。</p> <p>(1) 出来高について 工事の出来形が、施工管理基準に基づいて作成されるべき図書等により記録されないため、被災部分の証明ができない場合。</p> <p>(2) 機械器具類について 設計で想定している機械器具類より常識的に見て、明らかに過大なものが搬入されて被災した場合。</p> <p>(3) 仮設工(締切工、廻排水工、水替工等)について 任意仮設については、受注者の責任においていずれの工法を採用しても差し支えないが、設計で想定している工法と比べ、明らかに過小なものが施工されて被災した場合。</p> <p>(4) 工事資材について 常識的に見て、被災が予想される場所に資材を置いたことにより流失する等被災した場合。</p>
9. 施工方法等の指定について	<p>本工事においては、契約約款第1条第3項により施工方法等の指定をしない。</p> <p>閲覧時に示された本工事費内訳書の機種・規格、材料の割増し等は、発注者が積算に用いたもので、受注者を拘束するものではない。</p>
10. 資材等単価について	<p>刊行物単価等で使用している建設機械の賃料については、特に記載のない限り長期割引を行った単価である。</p>
11. 直接工事費の項目について	<p>本工事費内訳書のとおり。</p> <p>・路面工歩掛について 路盤工(上層)敷均し・締固め、路床内法仕上工、路床内切土法面整形について、令和7年10月1日の歩掛改正により路床掘削、敷均し不陸整正に改正になっているところですが、本工事の設計については令和7年10月1日以前の歩掛により発注しております。 施工実態に応じて改正歩掛へ設計変更する事から監督職員と協議願います。</p>
12. 共通仮設費 積上げ項目について	<p>本工事費内訳書のとおり。</p>

13. 余裕期間の設定について	<p>①本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和8年7月30日までの余裕期間を見込んでおり、余裕期間内の技術者配置は要しないものとする。</p> <p>また、受注者が余裕期間を活用した場合の入札・契約にあたって提出する工事工程表には、余裕期間、工事着手日を記入して提出するものとし、余裕期間内に施工体制等の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手出来るものとする。</p> <p>なお、協議の際には、施工計画書の変更に基づき、工事工程表に工事着手日を記入し提出するとともに、併せて配置技術者を届出するものとする。②余裕期間を活用しない場合は、この限りではない。</p>
14. 排出ガス対策型建設機械の使用について	<p>①本工事積算における建設機械の排出ガス対策型の基準値について「森林整備保全事業標準歩掛」及び「北海道森林管理局森林整備保全事業設計積算要領(林道事業)」のとおりであるが、排出ガス対策型(第1次基準値)規格の建設機械について契約後借上げ等が困難な場合は、監督職員と協議により第2次基準値に設計変更出来るものとする。</p>
15. 女性技術者、女性技能者の現場環境づくりに係る経費について	<p>①契約工期内において、女性技術者・技能者等が工事に従事する場合は、設計変更の対象として監督職員と受注者で協議により更衣室等、女性が働きやすい現場環境づくりに関する諸経費を共通仮設費率対象外に積上げて見込むことができる。(※快適トイレについては北海道森林管理局 森林整備保全事業工事特別仕様書第8条のとおりとする。)</p> <p>なお、協議にあたっては、合理性について十分、検討すること。</p>
16. その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事は、工事における省人化を図るため、受注者の希望により省人化建設機械(チルトローテータ)を用いた施工を実施する省人化建設機械(チルトローテータ)試行工事の対象工事であり詳細については特記仕様書による。 ・本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。 ・本工事は、ICT施工技術の活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事(受注者希望型)であり、詳細については特記仕様書によるものとする。

17. 積算に用いた設計条件			
① 通勤拠点から現場までの距離	35.9 Km	⑦ 建設機械等損料	令和6年度(豪雪地域補正:北海道)
② 路盤材の設計単価	見積単価 (ダウンロードシステムにて掲載)	⑧ 労務単価	令和8年3月
③ かご類詰石の設計単価	見積単価 (ダウンロードシステムにて掲載)	⑨ 施工パッケージ標準単価の基準年月	令和6年4月
④ 生コンクリートの設計単価	該当無し	⑩ 刊行物単価(四半期)の採用月	令和8年2月
生コンクリートの設計単価の採用月		⑪ 刊行物単価(四半期)以外の刊行物単価の採用月	令和8年4月
⑤ 支障木の伐倒処理費	見積単価 (ダウンロードシステムにて掲載)	⑫ 共通仮設費(率対象外経費)	対象無し
⑥ 工期の設定	292日	⑬ 現場管理費(率対象外経費)	循環資源利用促進税等
うち冬期日数	135日	⑭ 一般管理費(率対象外経費)	循環資源利用促進税等

その他

栃王林道（林業専用道）新設工事に係る入札公告等については、北海道森林管理局のホームページのとおりですが、その他の資料については、下記の場所にて閲覧願います。

記

(1) 網走中部森林管理署

- ① 治山林道必携 設計積算編（上巻・下巻）

(2) 電子入札ダウンロードシステム

- ① 積算に特殊な単価及び歩掛を採用している場合はその単価及び歩掛
- ② 数量計算書
- ③ 現地写真